

「ケータイ・スマホを与えるとき」～子どもを守るために～

エピソード

わたしもついにスマホデビュー。お父さんやお母さんを説得するのは大変だったけど、「スマホは、勉強にも役に立つ道具」っていうのと、「仲よし友達の中でスマホを持ってないのは自分だけ。仲間はずれにされるかも」って言ったら、おばあちゃんが誕生日に買ってくれた。

本当のことを言うと、ママも持っていなんだけどね。ママんちは、お父さんが厳しくて絶対ダメなんだって。なんだかかわいそう…。

さっそくアプリをダウンロードして、友達にメッセージ送信。

♪(着信音)

返事早っ。わあ、かわいいスタンプ。わたしも使いたい。えっ、コイン？お金がいるの？
……数日後、

なんか、思った以上にめんどくさいな……。返信が遅いとヨーコは不機嫌になるし、かと言って、自分だってみんなから返信がないと、無視されてるの？って不安になるし……。

ワーク1 エピソードを読んで、感じたことを書きましょう。

ワーク2 ネット社会の「光と影」について話し合しましょう。

| | |
|-------------|-------------|
| 光の部分 | 影の部分 |
|-------------|-------------|

まめ知識 ネット依存とは…

米国の心理学者キンバリー・ヤング博士によると、①インターネットに過度に没入してしまうあまり、コンピュータや携帯が使用できないと何らかの情緒的苛立ちを感じる状態、②実生活における人間関係を煩わしく感じたり、通常の対人関係や日常生活の心身状態に弊害が生じているにも関わらず、インターネットに精神的に嗜癖してしまう状態をいう。

実際に毎日のように10時間以上アクセスし、インターネットが原因で、家族や友人との関係に亀裂を生じたり、仕事や学校の勉強に支障をきたしているにもかかわらず、やめることができない人もいる。

治療が必要となる「ネット依存」の診断は、専門家が行う。

■ 出典 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センターホームページ http://www.kurihama-med.jp/tiar/tiar_07.html

中学生のネット依存傾向

| | 高 | 中 | 低 |
|----|------|-------|-------|
| 全体 | 5.7% | 48.8% | 45.5% |
| 男 | 5.1% | 56.8% | 49.2% |
| 女 | 6.2% | 51.6% | 42.2% |

■ 出典 「中学生のインターネットの利用状況と依存傾向に関する調査」
(平成28年6月 総務省情報通信政策研究所)

鹿児島県の児童生徒のSNS利用の実態

| 学年 | 利用する | 利用しない |
|----|-------|-------|
| 小6 | 47.7% | 52.3% |
| 中2 | 62.9% | 37.1% |
| 高1 | 95.8% | 4.2% |
| 高2 | 96.8% | 3.2% |

■ 出典 「学校生活・インターネット利用・友達関係に関する調査」
(平成27年6～12月調査 鹿児島県総合教育センター教育相談課)

重要 青少年インターネット環境整備法に、保護者の義務や責務が規定されています。

保護者の義務
(第17条第2項)

18歳未満の子どもに携帯電話・スマートフォンを購入する場合は、携帯会社に「利用者が子どもである」ことを伝えなければならないこと

保護者の責務
(第6条)

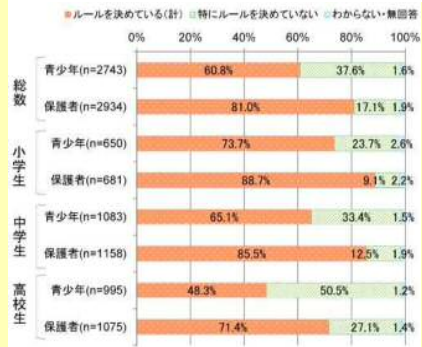
- ① インターネット上には青少年有害情報が氾濫していることを認識すること
- ② 利用のルールを決め、フィルタリング等により利用を適切に管理すること
- ③ 適切に活用する能力の習得促進に努めること

● 出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の被害児童数の推移



* 被害を受けた児童のうち、9割以上がフィルタリング未加入です。
フィルタリング設定率: 41.4% 小: 23.8%, 中: 45.9%, 高: 42.2%(H28.3)

家庭のルール
(青少年の実態と保護者の認識のギャップ)



■ 平成27年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果 (H28.3 内閣府)

ワーク3 ネットトラブルから子どもを守る「我が家のルール」を考えましょう。

実効性のあるルールにするために

- 1 お子さんが使いたいサービスを一緒に見てみましょう。(懸念されるリスクの確認)
- 2 お子さんと話し合ってルールを作りましょう。(ルールについての親子の合意)
 - (1) なぜそのルールが必要か、納得するまで話し合きましょう。
 - (2) 利用状況を確認するルール、新たなサービスを利用する際のルール、課金に関するルール、トラブルが発生したときのルールも作りましょう。
 - (3) ルール違反が明確になるルールにし、違反した場合の罰則も決めましょう。
- 3 ネットトラブルに関する最新情報を注視し、話題にするとともに、必要に応じてルールの見直しをしましょう。(ルールのアップデート)日頃から、何でも相談できる雰囲気をつくりましょう。
- 4 保護者自身もインターネット利用のモラルやルールを守りましょう。(モデル提示)

ふりかえり このプログラムをとおして、どんなことを考えましたか。